

報道資料

令和7年5月13日
菊池市長 江頭 実

戸籍等証明書の郵便請求にかかる第三者の個人情報の誤送付について

本市において、第三者の個人情報が記載されている用紙を郵便請求者に誤って送付する事案が1件判明しましたのでお知らせします。

今後は、二度とこのようなことが起こらないよう、再発防止策を徹底してまいります。

(1) 経緯

4月下旬に、A氏から戸籍等証明書の郵便請求を受け、同日送付を行いました。その後、書類を受け取ったA氏から第三者B氏の個人情報が記載されている用紙が同封されていると連絡があり、誤送付が判明しました。

(2) 発生原因

郵便請求業務において、封入・封緘に対するチェック体制が不十分でした。

(3) 判明後の対応

事案発覚後、A氏及びB氏に謝罪を行い用紙の回収を行いました。
その他への個人情報流出はありません。

(4) 再発防止策

- ・郵便請求業務のチェック体制の見直しを行い、封入・封緘作業においても2人体制で行うこととします。
- ・課内の全職員に対し、担当業務の手順について 再確認を徹底します。
- ・個人情報の取扱いについて、集中的な学習会を行い、個人情報の厳正な管理を徹底します。

■問い合わせ先

市民課 緒方・川島・東 TEL : 0968-25-7211

■配信元

市長公室広報交流係 TEL : 0968-25-7252